

福島労働局からの「東京電力福島第一原子力発電所における放射線業務に従事する労働者の適正な労働条件の確保について（要請）」への回答

<参考資料>
平成24年12月14日
東京電力株式会社

【1. 労働条件明示に係る取り組み】

- (1) 元請企業への労働条件の確保に関する周知
安全推進連絡会において、元請企業に対して適正な労働条件の確保について、特段の配慮をするよう周知（平成24年11月22日）。
- (2) 就労実態調査の実施結果
就労実態に関するアンケートの結果を踏まえ、元請企業への説明会にて労働条件の書面での明示について関係請負人に周知するよう依頼(平成24年12月3日)。就労実態に関するアンケートの結果と、労働基準法に基づき「労働条件を必ず書面にて明示されなければならないこと」について記載した資料を免震重要棟およびJヴィレッジ等に掲示し、作業員へ周知（平成24年12月3日）。今後もアンケートを継続的に実施し、就労実態の把握に努めていく。
- (3) 教育活動等の実施
適正な雇用契約をしていただくため、厚生労働省にご協力いただき、作業員と事業主へ労働条件の書面での明示の他に偽装請負等に関する講習会を実施予定。講習会の資料を入所時教育に追加し、偽装請負等に関する教育を継続実施予定。

【 2 . 所属事業場の確認に係る取組内容】

(1) 元請企業により労働条件の確保に関する周知および確認結果の把握

元請企業が関係請負人に対して実施した労働条件確保に関する周知・確認した結果について、当社へ報告を求め、周知・確認が確実に実施されたことを確認（平成24年12月13日）。

(2) 放射線作業員の申請・交付時の確認について

構内作業従事者登録、構内入構証発行申請等の申請書の所属企業名欄には、3次請までの企業名を記載しているが、放射線管理手帳を確認し個人異動経歴、事業所名と違う場合は、括弧書きにて3次請の後に雇用企業名を追記するよう指導の上、運転免許証等により本人確認していた。

平成24年10月15日より、構内従事者登録、構内入構証発行申請等の申請書様式を変更し、雇用企業名、雇用企業住所を記載する運用を開始し、入構申請時に運転免許証等による本人確認に加え、放射線管理手帳の提示を求め雇用企業名を確認する運用を継続実施中。

(3) 元請企業に対する調査の実施

下請作業員の雇用関係や、末次下請までの施工体制が確認できる体制が構築され有効に機能しているか、平成24年12月下旬より元請企業に直接出向き、確認する予定。